問 府営住宅田辺団地 建て替え等を
答 必要に応じて府に要請

南部登志子　議員（無会派）

固本市が目指す将来人口（２０２０年）と厚生労働省発表の予測人口（２０２５年）とに１万人の差がある。この差は大変大きいと考えるが、市の認識及び分析は。また、これを踏まえ、将来人口をいかに予測し、まちづくりを進めるのか。市の納税者人口はどのように変化するのか。

企画政策部長　今後も市内各地で開発が見込まれるため、引き続き８万人の枠組みでまちづくりを進めている。納税者人口も、開発で若年世帯の人口増が予測されるため、今後も一定の増加が見込める。

固府営住宅田辺団地の老朽化は著しく、高齢化率も極めて高い。府に対して、建て替えや室内のバリアフリー化、活性化という観点からも、多様な世代が暮らせるよう要望すべき。

建設部長　市としても必要に応じて府に要望する。

固乳幼児健診で、母親一人で複数の子どもを連れて行く場合に備え、保育ルームの設置を。また、母親の健診も同時受診できるよう検討を。

健康福祉部長　保育ルームの設置は難しいので、必要に応じて職員が対応している。増員については検討課題。また、母親の健診を同時に実施することは現状では困難。

建ち並ぶ団地群（府営住宅田辺団地）

固日本では半数近くの人が何らかのアレルギー疾患を抱えている。中でも、自己免疫機能を自分で攻撃・破壊してしまうタイプのアレルギー疾患を抱えている人は、その治療や新たな疾患の発症に追われ、仕事もままならない中で、高額な治療費を抱えることになる。市としても何らかのアレルギー対策を。

健康福祉部長　さまざまな情報が氾濫する中で、正しい情報を市民に提供できるよう、講演会や治療方法に関する専門的な相談窓口の開設を府保健所に要望している。

問 生活保護基準引下げ 子どもを守る施策を
答 就学援助支給額の変更ない

増富理津子　議員（共産党）

固生活保護基準の引下げで、本市における子どもへの影響と市長の認識について問う。また、基準が下がることで、就学援助を受けられなくなる世帯が出る。影響から子どもを守る施策を。

健康福祉部長　子どものいる生活保護受給世帯は、約15・6％の86世帯で、この8月から予定されている改定で平均2・5％、月額4000円の減額となる。

市長　市民のいのちを守るセーフティーネットの役割りが十分果たせるよう、必要に応じて国や府へ要望していく。

教育部長　本年度中は、引き続き就学援助支給額の変更はしない。来年度は未定。

固提案されている「昼食提供事業」は、「中学校給食を実施して欲しい」という請願の趣旨に応えたものではない。全国の公立中学校で82・4％が給食を実施している。学校給食法の視点での取り組みが必要である。給食を実施すべきと考える。市の見解を問う。

教育部長　欠食対策として請願の趣旨に応えられているものと考えている。

児童の登校する様子（田辺東小学校）

教育長　昼食提供事業が最終的なものとは考えていない。給食は引き続き検討していく課題であると考えている。

固新田辺東側地域は、住宅地に接した商店街の地域であるので、安心して歩いて暮らせるまちづくり（ライフ・エリア構想）が必要である。空き店舗やその前スペースの活用の方法なども含め、もっと利用者の声が反映される取り組みを。

建設部長　バリアフリー基本構想の策定協議会で各分野、団体の利用者の声を聞いてきた。今後は「基本構想推進市民会議」でハード、ソフト対策を図っていく。

経済環境部長　現在、住民交流スペース「キララの駅」設置事業に支援。今後も活性化事業に支援していく。

問 憲法96条改定について
答 国会で慎重に議論すべき

塩貝建夫　議員（共産党）

固安倍首相は、憲法96条をとりあげ、現在衆参それぞれの3分の2の賛成とされている憲法改正の発議要件を過半数に緩和するとしている。これが、時々の多数派の都合で憲法を変えられる状況をつくりだし、立憲主義を破壊するものとなることは明らかである。憲法96条改正について、市長の認識を問う。

市長　現憲法において示されている個人の尊重や平和主義への決意といった崇高な理念は、未来永劫守るべきであると考えている。個々の条項に関しては時代のすう勢により見直しが必要となる場合もあろうかと思う。特に96条の改正に関しては、憲法改正手続きに関する条項であるという特質を踏まえて、国会の場において慎重に議論がなされるべきであると考えている。

固「道州制」についての市長の認識を問う。

市長　そもそも、道州制とは何かということが、明確になっていないのが実態である。自治体が市民へきめ細かい行政サービスを提供できる仕組みとなることを最優先に議論されるべきと考える。

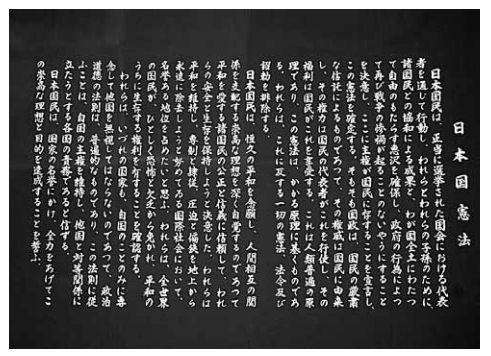
日本国憲法

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

日本国憲法の前文

固平和の取り組みについて
㋐「核兵器禁止条約」交渉開始等を求める市民署名活動の計画と方針について。㋑今夏開催の平和市長会議総会（４年に１回）に参加すべきと考える。㋒先進市の経験を生かして更なる活動を推進すべきと考える。

市長　㋐署名については、現在521筆を集約。引き続き、8月に実施する平和のつどい・平和展や、平成26年3月に予定している平和映画会においても署名協力を呼びかけていきたい。㋑平和市長会議総会への参加は、公務と重なり見送ることにする。㋒市として、今後も市民の方の平和意識の高揚に努めていきたい。

問 市長の憲法認識を問う
答 平和主義は守るべき

次田典子　議員（無会派）

固現憲法の平和主義は世界からも高く評価されている。しかし安倍内閣や自民党は全面的な改憲を企てている。また、憲法にうたわれた男女平等は今、ようやく具体的なものになりつつある。憲法99条には、市長を含む全ての公務員の憲法遵守義務が書かれている。現憲法に対する市長の考えを表明せよ。

市長　個人の尊重や平和主義への決意といった理念は未来永劫守るべきだ。男女平等も当然尊重されるべきだ。96条改正については国会で慎重に論議されるべきだと思う。

固改憲勢力は橋下大阪市長も含めて、戦争ができる国づくりを目指している。男女の役割分業化と9条改正は関連している。この議場にいる女性管理職が一人という現状からも、市長はもっと憲法について学んで、市民や職員に遵守する意思を表明すべきだ。

市長　それは議員の考えで、それぞれが判断することだ。

固教育委員会は戦後、自治体や政治から独立した団体としてつくられた。その存在意義をどう考えるのか。

教育長　教育委員会は戦後の改革を経て時代の要請に沿って現在の形になったと認識している。

固大津市教委のいじめ自殺事件検証報告書についてどう考えるのか。また教育委員会会議をもっと市民に公開していくべきだと思うがどうか。

教育部長　市教委として、大津市の報告書も参考に委員会の活性化について議論している。会議日程や会議の結果についても、今年4月からホームページで公開している。

固5月にJR大住駅で駅員が羽交い絞めにされる強盗事件が起きた。午後7時から無人になるが何とかできないのか。また、駅周辺の歩道整備や駐車違反取り締まりをすべきだ。

危機管理監　JRからは駅有人化は困難との回答である。

午後７時で窓口が閉じられるＪＲ大住駅